

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目9番11号

パイプドHD株式会社

代表取締役社長 佐 谷 宣 昭

第3回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第3回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご確認いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月28日（月曜日）午後3時までに到着するようご送付ください。

[インターネットによる議決権の行使]

2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、当社の指定する議決権行使サイトより平成30年5月28日（月曜日）午後3時までに議決権をご行使ください。

敬具

記

1. 日 時 平成30年5月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第3期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第3期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
2頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（URL <https://www.pipedohd.com/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承ください。

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたはタブレットから当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）にアクセスいただくことによるのみ実施可能です。（一部ご利用いただけない機種がございます。）
- (2) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (3) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) 議決権行使書用紙にてご案内する「ログインID」及び「パスワード」は、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (5) 「ログインID」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次回の総会の際には、新たに「ログインID」及び「パスワード」を発行いたします。

2. インターネットによる議決権行使の方法

議決権行使サイト (<https://www.pipedohd.com/ir/vote/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、平成30年5月28日（月曜日）午後3時までに議案に対する賛否をご登録ください。

※スマートフォンまたはタブレットをお持ちの株主様は右のQRコードを読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。



システム等に関するお問い合わせ先
パイプドHD株式会社
IR・コンプライアンス統括部
電話 03-6744-8039（代表）
（土・日・祝日を除く10：00～18：00）

(提供書面)

事業報告

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府の各種政策の効果もあり、緩やかに回復が続くことが期待されております。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況にあります。

インターネット業界においては、総務省の平成28年「通信利用動向調査」によると、クラウドサービスを利用している企業の割合は、46.9%と前年度の利用企業割合から2.3ポイント上昇しており、引き続き普及が進んでおります。また、クラウドサービスを利用している企業は、利用していない企業に比べ、労働生産性が約3割高いとの結果が示されており、政府が主導する生産性向上の一助となっております。さらに、モバイルサービス市場の持続的拡大やセキュリティ対策への関心の高まりなど、当社グループにとって追い風ともいえる事業環境が継続しております。

当社グループは、「明日のあるべき豊かな情報生活に貢献する企業集団」として、ITを取り巻く環境や社会の価値観が変化し続ける状況のなかで、世の中に必要とされる商品・サービスを次々に創出、提供し続けてゆくことを当社グループの使命と捉えており、「中期経営計画2020」の初年度に当たる当連結会計年度は中長期的な視点での投資を実行する年度と位置付け、将来の収益貢献を見据えた人材の積極採用を行うとともに、イノベーティブな事業へ積極的に挑戦しております。

当連結会計年度における当社グループの主な活動としては、平成29年3月に当社連結子会社である株式会社パイブドビッツの社内カンパニーより株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブを設立し連結の範囲に含めております。

同3月に株式会社クロスリンクが第三者割当により発行する普通株式を引受けいたしました。

同5月に「ネットde会計(R)」「ネットde青色申告(R)」からの撤退を決定いたしました。

同6月に当社連結子会社である株式会社パイプドビットズのオフショア開発拠点として、カンボジア王国に同社100%子会社の現地法人「PIPED BITS (CAMBODIA) CO., LTD.」を設立いたしました。

同12月にブロックチェーン技術を活用した電子地域通貨プラットフォームを提供する株式会社エルコインを設立し、連結の範囲に含めております。

平成30年2月に当社連結子会社である株式会社フレンジット及び株式会社アズベイスについて、株式会社フレンジットを存続会社とする吸収合併を決定し同4月に合併いたしました。

同2月に株式会社ipocaが第三者割当により発行する普通株式を引受決定し同3月に払込を完了いたしました。

なお、平成32年2月期に終了する「中期経営計画2020」の実現を目指すため、初年度に当たる当連結会計年度は、グループ採用により新卒21名と中途採用69名の合計90名の採用を行うなど積極的な人材投資に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上高は5,143百万円（前期比7.1%増）、営業利益は750百万円（同11.2%減）、経常利益は749百万円（同13.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は457百万円（同13.2%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

1) 情報資産プラットフォーム事業

当連結会計年度の当社グループの活動の内、情報資産プラットフォーム事業の主な活動は以下のとおりです。

イ) 「スパイラル(R)」

平成29年6月にメール通信経路の暗号化で傍受を防止する「スパイラル(R)」の新版1.12.1を、同8月に50以上の連携機能を実装し拡張性とカスタマイズ性が向上した新版1.12.2を、同11月にLINEなどを活用した大型キャンペーンに対応した新版1.12.3を、平成30年2月に大量データの利活用に適した新版1.12.4を提供開始いたしました。

また、同2月に業界初となる製薬企業向けマーケティングオートメーションパッケージ「BtoD」を、同2月に「スパイラル(R)」のオプション機能として大量データを高速解析し最適解を導き出す「機械学習エンジン」を提供開始するなど、新サービスの開発・提供を進めております。

その他、チャットボットサービス「ChatPlus」やパーソナライズド動画制作サービス「livepass Catch」などの他社サービスと連携いたしました。

この結果、「スパイラル(R)」の有効アカウント数は、3,493件となりました。

ロ) アパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」

平成29年5月にクーポン付メッセージをLINEやメールでセグメント配信可能にした「スパイラルEC(R)」の新版3.2.8を、同9月に「Amazon Pay」に対応した新版3.3.0を提供開始いたしました。

この結果、「スパイラルEC(R)」の有効アカウント数は36件となりました。

ハ) 会計クラウド「ネットde会計(R)」 「ネットde青色申告(R)」

本サービスの終了に向け、利用者の中で希望される方を対象に、他社の会計クラウドへのデータ移行を支援しております。

この結果、「ネットde会計(R)」、「ネットde青色申告(R)」の有効アカウント数は886件となりました。

ニ) クラウド型グループウェア×CMS×SNS連携プラットフォーム「スパイラルスペース(R)」

「スパイラルスペース(R)」の有効アカウント数は4,847件となりました。

ホ) その他の情報資産プラットフォーム

自治体向け広報紙オープン化・活用サービス「マイ広報紙」では、掲載自治体数が435となり、自治体へ正式導入に向けた提案を進めております。「マイ広報紙」に蓄積された記事を、平成29年8月に株式会社NTTドコモの情報サービス「iコンシェル(R)」に、同12月にヤフー株式会社のお出かけを総合的にサポートする「Yahoo! MAP」や地域情報サービスである「Yahoo! ロコ」に配信するなど、情報の一層の活用を推進しております。

ソーシャルマネジメントプラットフォーム「Sprinklr」では、当社連結子会社である株式会社ゴンドラがリセラー契約に基づく販売代理店として営業活動を展開しております。

お客様と美容師のための電子カルテアプリ「美歴(R)」では平成29年4月に美容室が自らのブランドをより訴求できる美容室専用アプリを手軽に作れる新サービス「オリジナルアイコンプラン」を提供開始いたしました。

BIM建築情報プラットフォーム「ArchiSymphony(R)」では、平成29年9月に建設設計データをリアルタイムに共有できる国内初のBIM/CIMコラボレーション専用クラウドサービス「ArchiSymphonyVBP」を開発し、提供開始いたしました。

現場に最適なマイナンバー管理を実現する「スパイラル(R)マイナンバートータルソリューション」では、平成29年12月に「特定個人情報ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」の第一号サービスとして認定されました。クラウドサービス利用者に対し、安心安全なASPサービスであることを一層訴求してまいります。

その他、クラウド型ストレスチェックサービス「こころの健診センター(R)」、コールセンタープラットフォームサービス「BizBase(R)」を提供しております。

この結果、その他の情報資産プラットフォームの有効アカウント数は、341件となりました。

これらの結果、情報資産プラットフォーム事業の売上高は3,605百万円(前期比6.7%増)、営業利益は761百万円(同16.7%減)、有効アカウント数は9,603件となりました。

2) 広告事業

広告事業は、主に、イ) クライアントのサービス認知度の向上、Webサイトへの集客、ブランド力向上等マーケティング支援を目的としたインターネット広告の代理販売、ロ) 当社グループ会社が運営するメディア媒体における広告販売、ハ) アフィリエイトASP一括管理サービス「スパイラルアフィリエイト(R)」やリスティング広告の販売などを行っております。

株式会社電通の「2017年 日本の広告費」によると、平成29年の総広告費6兆3,907億円の内、インターネット広告市場は1兆5,094億円(前年比15.2%増)と推定されており、引き続きインターネットメディアへのシフトが続いております。

当連結会計年度においては、競争環境の激化や一部大手クライアントの予算縮小などの影響を受けましたが、上記のとおり当事業の外部環境は好調であることから、次期(平成31年2月期)以降も営業強化及びサービス

品質向上による売上拡大をはかってまいります。

広告事業の売上高は209百万円（前期比6.6%減）、営業損失は37百万円（前期の営業利益は48百万円）、有効アカウント数は176件となりました。

なお、当社は、広告事業の売上高については、広告枠の仕入高を売上高から控除する純額で表示（ネット表示）しており、広告枠の仕入高控除前の総額で表示（グロス表示）した場合の売上高は2,478百万円となります。

3) ソリューション事業

ソリューション事業は、主に、イ) インターネット広告の制作業務やWebシステムの開発業務の請負、ロ) アパレル・ファッションに特化したECサイトの構築及び運営受託、ハ) BIM導入コンサル事業、BIM制作受託事業、ニ) デジタルCRM事業、ホ) オーダーメイド人材育成代行業業などを行っております。

情報資産プラットフォームだけでは解決できない個別性の高い課題や人手不足による課題を抱える企業等に対して、当社グループが提供する複数のサービス連携を含めた最適なソリューションを提案、提供しております。

ソリューション事業の売上高は1,287百万円（前期比10.3%増）、営業利益は46百万円（前期の営業損失は66百万円）、有効アカウント数は236件となりました。

4) 社会イノベーション事業

社会イノベーション事業は、個々の企業や業界の内部にある問題の解決でなく、それらの枠を超えて存在する社会的課題の解決を図ることを目的とした公益性の高い事業を行ってまいります。これまで当社連結子会社の株式会社パイプドビッツ内における一事業として取り組んでおりましたが、平成29年3月1日付で当社完全子会社として、株式会社VOTE FOR及び株式会社アイラブの2社を新設したことにあわせ、事業セグメントも新たに設定いたしました。なお、両社は前連結会計年度の業績についても社会イノベーション事業に属していたものとして前期比を算出しております。

株式会社VOTE FORは、政治・選挙情報サイト「政治山(R)」の運営を通して、有権者に対して政治・選挙に関する迅速かつ正確な情報を提供しております。また、ブロックチェーン等を含むインターネットの最新技術を利用したネット投票システムによるネット選挙の研究及びその実現に向けた事業に取り組んでおります。当連結会計年度においては、平成29年10月に政治・選挙情報サイト「政治山(R)」に衆議院議員選挙（同10月10日公示、

10月22日投票)の特集ページや調査記事等を公開し、有権者の判断に資する情報の提供に努めました。

株式会社アイラブは、地域密着型Webサイト・アプリ「I LOVE 下北沢」、イベントの企画やイベントと連動したスマートフォンアプリの提供、電子地域通貨などによる新しい取引環境の創出等を通して、ネット社会における地域及び商店街の活性化を支援する事業に取り組んでおります。当連結会計年度においては、平成29年4月、7月、11月及び平成30年2月に「ばるばる下北沢 ～はしご酒でみんな呑み友～」を、平成29年10月に「下北沢カレーフェスティバル(R)2017」を開催いたしました。

これらの結果、社会イノベーション事業の売上高は41百万円(前期比34.2%増)、営業損失は19百万円(前期の営業損失は49百万円)、有効アカウント数は114件となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は309百万円で、その主なものは、移転に伴う増床工事等39百万円、サービス提供用ソフトウェアの追加機能開発242百万円によるものです。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社連結子会社の株式会社パイプドビッツは、平成29年3月1日を効力発生日として、政治山カンパニーが営む事業を同日付で設立した株式会社VOTE FORに、I LOVE 下北沢カンパニーが営む事業を同日付で設立した株式会社アイラブに、それぞれ事業譲渡いたしました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年3月1日付で、100%出資子会社の株式会社アイラブを設立し、連結子会社といたしました。

当社は、平成29年3月1日付で、100%出資子会社の株式会社VOTE FORを設立し、連結子会社といたしました。

当社は、平成29年3月31日に株式会社クロスリンクが第三者割当により発行する普通株式6,500株（16.88%）を引受決定し4月10日付で払込を完了いたしました。

当社は、平成29年12月1日付で、70%出資子会社の株式会社エルコインを設立し、連結子会社といたしました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成27年2月期)	第 1 期 (平成28年2月期)	第 2 期 (平成29年2月期)	第 3 期 (当連結会計年度) (平成30年2月期)
売 上 高(百万円)	3,173	4,006	4,802	5,143
経 常 利 益(百万円)	634	560	864	749
親 会 社 株 主 に 帰 属 する(百万円)	372	247	404	457
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	46.94	31.69	53.30	60.24
総 資 産 (百万円)	3,388	3,757	5,064	5,107
純 資 産 (百万円)	2,638	1,833	2,089	2,388
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	326.10	240.98	274.71	311.51

(注) 1. ご参考として、株式会社パイプドビッツの第15期の連結会計年度における数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式から自己株式を控除した数値に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社 パイプドビッツ	300百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、 広告事業、ソリューション事業
ペーパーレススタジオ ジャパン株式会社	87百万円	92.31%	BIM建築情報プラットフォーム ArchiSymphony事業、BIM導入コン サル事業、BIM制作受託事業
株式会社アズベイス	31百万円	100.00%	コールセンタープラットフォーム サービスBizBase事業
株式会社パブリカ	22百万円	90.91%	オープンデータサービスの開発、 販売
株式会社ゴンドラ	30百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、 広告事業、ソーシャルマネジメン トプラットフォーム事業、ソリュー ーション事業
株式会社 フレンジィット	20百万円	100.00%	情報資産プラットフォーム事業、 アパレルEC事業、ソリューション 事業
株式会社美歴	25百万円	100.00%	美容、理容に関わるサービスの企 画、開発、運営、販売等
株式会社カレン	44百万円	47.18%	デジタルCRM事業
株式会社 ブルームノーツ	11百万円	90.91%	オーダーメイド人材育成代行事 業、先端IT人材育成事業、HR関連 事業、資格認定事業
株式会社VOTE FOR	15百万円	100.00%	政治関連活動に特化したポータル サイト「政治山」の運営及びソリ ューション提供に関する事業
株式会社アイラブ	15百万円	100.00%	地域における店舗等を中心とした ソリューションの提供及び各種イ ベント開催に関する事業
株式会社エルコイン	12百万円	70.00%	電子地域通貨プラットフォーム事 業

- (注) 1. 平成29年3月1日に、株式会社VOTE FOR並びに株式会社アイラブを設立いたしました。
2. 株式会社ブルームノーツは、平成29年8月31日に第三者割当増資を行い、資本金が増加しております。これに伴い、当社の議決権比率は上記のとおりとなりました。
3. 平成29年12月1日に、株式会社エルコインを設立いたしました。
4. 株式会社パイプドビッツは、平成29年12月1日に減資を行い、資本金が減少しております。

5. 株式会社カレンは当社の議決権比率が100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。
6. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社パイプドビッツ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂二丁目9番11号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,233百万円
当社の総資産額	4,540百万円

(4) 対処すべき課題

インターネットを取り巻く事業環境は絶えず変化しており、予期せぬ要因により当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。このような環境において、当社グループは、以下の項目を今後の課題と位置付け、さらなる事業拡大とともに、信用力の強化を図ってまいります。

① 人材の確保・育成

当社グループの中長期的な成長のために人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。昨今の人材採用は売手市場であり、採用難が予想されることから、当社グループでは、新卒及び中途採用をグループ一括で行い、一定期間の研修期間を設けた上で現場へ配属するグループ採用・育成を行うことで、採用力の強化、育成を集約することによる質の均質化と現場への負担の軽減を図っており、当面この手法を継続してまいります。

② 商品力の強化・新製品の開発

インターネット業界においては常に技術革新が起こっており、機能優位性及び販売価格の競争力を維持することは容易ではありません。当社グループは、今後も顧客の声を広く収集するとともに、その要望と仕様を反映することで既存サービスの機能改善・追加を継続的に実施し、また、新製品の開発に努めてまいります。

③ 収益基盤の多様化

当社グループの収益の多くは、情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」が占めております。クラウドサービス市場の成長に伴い、今後も「スパイラル(R)」の成長を見込む一方、急激な市場の変化や「スパイラル(R)」に重大なトラブルが発生した場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社は、中長期的に「スパイラル(R)」以外のサービスから第二、第三の柱を建てることでさらなる安定的な収益基盤を築いてまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、持続的な成長を維持し、企業としての社会的信用を増大していくことが重要であると考えております。そのために、事業規模の拡大に見合った内部管理体制の強化に努めてまいります。また、当社グループは、個人情報保護、情報セキュリティ、品質管理のマネジメント・システムを構築し、第三者機関による認証（注）を取得しており、これらが当社グループの競合優位性の確保に貢献しているものと認識しております。今後も継続的にマネジメント・システムを改善し、組織力を強化してまいります。

（注）第三者機関による認証

当社グループは、以下のとおり第三者機関による認証を受けております。

1. 「プライバシーマーク」

株式会社パイブドビッツ、株式会社アズベイス、株式会社カレン及び株式会社VOTE FORが取得しております。

2. 「JAPiCOマーク」

株式会社パブリカ、株式会社ゴンドラ、株式会社フレンジット、株式会社美歴、株式会社ブルームノーツ、株式会社アイラブ及び当社が取得しております。

3. 「ISO/IEC 27001:2013/JIS Q 27001:2014」

株式会社パイブドビッツ、株式会社アズベイス、株式会社ゴンドラ、株式会社フレンジット、株式会社カレン及び当社が取得しております。

4. その他認証

その他の認証として、株式会社パイブドビッツは、「ISO9001:2015」及び「ISO/IEC 20000-1:2011/JIS Q 20000-1:2012」の認証を取得しております。また、総務省の推進する「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」、「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度」及び「特定個人情報ASP・SaaS情報開示認定制度」の認定を取得しております。さらに、クラウドサービスに特化した認証である「CSA STAR CERTIFICATION 2014」を日本企業で初めて取得しております。

（5）主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

主要な事業内容は次のとおりであります。

情報資産プラットフォーム事業、広告事業、ソリューション事業、社会イノベーション事業

(6) 主要な事業所 (平成30年 2月28日現在)

当社	本社：東京都港区
株式会社パイプドビッツ	本社：東京都港区 支店：札幌支店 北海道札幌市 名古屋支店 愛知県名古屋市 大阪支店 大阪府大阪市 福岡支店 福岡県福岡市
ペーパーレススタジオ ジャパン株式会社	本社：東京都港区
株式会社アズベイス	本社：東京都港区
株式会社パブリカ	本社：東京都中央区
株式会社ゴンドラ	本社：東京都中央区
株式会社フレンジィット	本社：東京都中央区
株式会社美歴	本社：東京都港区
株式会社カレン	本社：東京都港区
株式会社ブルームノーツ	本社：東京都港区
株式会社VOTE FOR	本社：東京都港区
株式会社アイラブ	本社：東京都世田谷区
株式会社エルコイン	本社：東京都港区

(7) 使用人の状況 (平成30年 2月28日現在)

企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報資産プラットフォーム事業	203 (6) 名	8名増 (2名減)
広告事業	19 (-)	7名増 (1名減)
ソリューション事業	65 (5)	4名減 (4名減)
社会イノベーション事業	4 (3)	3名減 (増減なし)
全社 (共通)	112 (3)	69名増 (1名増)
合計	403 (17)	77名増 (6名減)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー及び契約社員は () 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) の使用人数は、当社及び複数事業区分を持つ子会社の間接部門の使用人数であります。

3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて77名増加しておりますが、増加の主な理由は事業拡大に伴う採用によるものであります。

4. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み換えて比較しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	625
株式会社みずほ銀行	500
株式会社三菱東京UFJ銀行	500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年3月16日付で株式会社ipocaが第三者割当により発行する普通株式を引受けいたしました。

当社の連結子会社である株式会社エルコインは、平成30年3月26日付で100%出資子会社の株式会社シモキタコインを設立し、連結子会社といたしました。

当社の連結子会社である株式会社フレンジットは、平成30年4月1日付で同社を存続会社、当社連結子会社である株式会社アズベイスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

当社は、平成30年4月13日付で当社連結子会社である株式会社パイプドビッツが有する当社自己株式500,000株のすべてを取得いたしました。

当社は、平成30年4月26日付で第5回新株予約権及び第6回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行し、マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法により割当いたしました。

内容の詳細につきましては、連結注記表の重要な後発事象に関する注記及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記をご参照ください。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年2月28日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,102,864株
- ③ 株主数 2,284名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
佐谷宣昭	2,801,200株	36.84%
T. G. アセット有限会社	1,674,000	22.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	323,000	4.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	271,900	3.58
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	96,000	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	90,800	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	74,200	0.98
加賀谷 幸男	71,400	0.94
大和証券株式会社	67,800	0.89
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託B口)	67,700	0.89

(注) 持株比率は、連結子会社が所有する自己株式 (当社株式500,000株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

1) 第3回新株予約権

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、第三者割当により発行される新株予約権の発行及び時価発行新株予約権信託(R)を活用したインセンティブプランの導入について決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

なお、時価発行新株予約権信託(R)とは、時価により発行される新株予約権を受託者が保管しておき、一定の期日になった時点で条件を満たした受益者に対して交付するというインセンティブ制度であります。

新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049
新株予約権の行使期間	自平成32年6月1日至平成34年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権を行使することができず、かつ、別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「新株予約権者」という。)のみが本新株予約権を行使できることとする。
2. 受益者は、平成30年2月期乃至平成32年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算

書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ① 1,400百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の25%
 - ② 1,700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の50%
 - ③ 2,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権の100%
3. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 6. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2) 第4回新株予約権

当社は、平成29年5月16日開催の取締役会において、当社の常勤取締役3名に対し、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

新株予約権の数（個）	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	160,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,049
新株予約権の行使期間	自 平成32年6月1日 至 平成34年5月31日
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。

1. 新株予約権者は、平成30年2月期乃至平成32年2月期のいずれかの事業年度において、経常利益が次の各号に掲げる条件を充たしている場合に、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数と

する。

- ① 1,400百万円を超過した場合：割当てを受けた本新株予約権の25%
 - ② 1,700百万円を超過した場合：割当てを受けた本新株予約権の50%
 - ③ 2,000百万円を超過した場合：割当てを受けた本新株予約権の100%
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐谷宣昭	社長兼執行役員グループCEO 株式会社パイプドビッツ 取締役 ペーパーレススタジオジャパン株式会社 取締役 株式会社アズベイス 取締役 株式会社パブリカ 取締役 株式会社ゴンドラ 取締役 株式会社フレンジィット 取締役 株式会社美歴 取締役 株式会社カレン 取締役 株式会社ブルームノーツ 取締役 株式会社VOTE FOR 取締役 株式会社アイラブ 取締役 株式会社エルコイン 取締役 Sprinklr Japan株式会社 社外取締役
取締役	深井雄一郎	執行役員グループCOO ペーパーレススタジオジャパン株式会社 取締役 株式会社カレン 取締役
取締役	大屋重幸	執行役員グループCFO 株式会社パブリカ 監査役 株式会社ゴンドラ 監査役 株式会社フレンジィット 監査役 株式会社美歴 監査役 株式会社ブルームノーツ 監査役 株式会社VOTE FOR 監査役 株式会社アイラブ 監査役 株式会社エルコイン 監査役
取締役	鶴本浩司	株式会社マーケティング・ボイス 代表取締役 トラベルボイス株式会社 代表取締役
取締役	村松充雄	
常勤監査役	松永 望	株式会社パイプドビッツ 監査役
監査役	大村 健	フォーサイト総合法律事務所 代表パートナー弁護士 ユナイテッド株式会社 社外監査役 アライドアーキテクト株式会社 社外監査役 株式会社イグニス 社外取締役 株式会社レアジョブ 社外取締役
監査役	渡邊宣昭	公認会計士渡邊宣昭事務所 所長 株式会社東天紅 社外監査役 クオール株式会社 社外監査役

(注) 1. 取締役鶴本浩司氏及び取締役村松充雄氏は、社外取締役であります。

2. 監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏は、社外監査役であります。
3. 監査役大村健氏は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。
4. 監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役鶴本浩司氏、取締役村松充雄氏、監査役大村健氏及び監査役渡邊宣昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は240万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役（うち社外取締役）	5(2)	55(5)
監査役（うち社外監査役）	3(2)	14(5)
合計（うち社外役員）	8(4)	70(10)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成29年5月30日開催のパイプドHD株式会社第2回定時株主総会において年額60百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与はこれに含まれないものとします。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成28年5月27日開催のパイプドHD株式会社第1回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイスの代表取締役及びトラベルボイス株式会社の代表取締役を兼務しております。なお、株式会社マーケティング・ボイス及びトラベルボイス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役大村健氏は、フォーサイト総合法律事務所の代表パートナー弁護士、ユナイテッド株式会社の社外監査役、アライドアーキテクツ株式会社の社外監査役、株式会社イグニスの社外取締役及び株式会社レアジョブの社外取締役を兼務しております。なお、フォーサイト総合法律事務所、ユナイテッド株式会社、アライドアーキテクツ株式会社、株式会社イグニス及び株式会社レアジョブと当社との間には特別の関係はありません。

監査役渡邊宣昭氏は、公認会計士渡邊宣昭事務所の所長、株式会社東天紅の社外監査役及びクオール株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、公認会計士渡邊宣昭事務所、株式会社東天紅及びクオール株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況及び活動状況
取締役	鶴本浩司	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての豊富な経験・実績、また専門性、国際性を有する見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。
取締役	村松充雄	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。取締役会においては、主に経営者としての知見及びプロジェクトマネジメントの豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言や提言を行っております。
監査役	大村 健	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会19回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、審議事項について、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。
監査役	渡邊宣昭	当事業年度に開催された取締役会19回のすべてに出席いたしました。また同期間中に開催された監査役会19回のすべてに出席いたしました。取締役会においては、公認会計士としての主に財務及び会計の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を行うとともに、監査役会においても、当社の監査体制の強化及び充実のために適切な発言や提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社のうち、株式会社パイプドビッツは有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、必要と判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するにあたり、統括責任者として、コンプライアンス担当執行役員を任命する。
- 2) 取締役会は、コンプライアンス体制を確保するために必要な規程を整備し、コンプライアンス担当執行役員は、取締役及び使用人に対し規程の周知と啓蒙を図るための教育を実施する。
- 3) コンプライアンス担当執行役員は、法令等の改正状況を随時把握し、当社への影響を検証し、必要な是正、予防措置を執行役員会または取締役会へ提言する。
- 4) コンプライアンス担当執行役員は、行政機関等による調査、指導または照会があった際に、速やかにコンプライアンス担当執行役員に情報を伝達する体制を整備する。
- 5) 取締役会は、他の業務部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室は、監査役、会計監査人及びグループ横断で組織するPGコンプライアンス委員会と連携しながらコンプライアンス状況を監査し、その結果を定期的に取り締役へ報告する。
- 6) 取締役会は、従業員が法令上疑義のある行為等について直接情報提供を行う手段として内部通報窓口を設置し、通報者に対する不利益な取扱を禁止する制度を構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体（以下、「文書」という。）に記録し、保存する。
- 2) 取締役及び監査役が、文書を閲覧できる体制を整備する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 取締役会は、当社において発生し得る損失の発生防止に係る措置及び発生した損失への対応（以下、「リスク管理」という。）の統括責任者を代表取締役社長と定める。
- 2) 取締役会は、統括責任者と連携し、当社全体のリスクを網羅的、統括的に把握及び評価し、リスク管理の全体的推進を図るため、リスク管理担当執行役員を任命する。
- 3) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役会へ報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程を定め、以下の体制を整備することにより取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 決裁基準表による執行権限の委譲
- 2) 執行役員を構成員とする執行役員会の設置
- 3) 取締役会による中期経営計画の策定、「グループ予算管理方針」に基づく年次及び月次の予実管理の実施

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 取締役会は、監査役が監査役業務充実のために、内部監査室所属の社員に対して監査業務に必要な事項を命令することができる体制を整備する。
- 2) 取締役会は、内部監査室所属の社員が監査役から監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けない体制を整備する。
- 3) 取締役会は、連結子会社の取締役もしくは使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役へ報告するための体制を整備するとともに、監査役は必要に応じてこれらの者に対して直接説明を求めることができる。
- 4) 取締役会は、内部通報窓口への通報状況及びその内容を速やかに監査役に報告する体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 監査役は、職務を執行する上で必要な費用を請求することができる。
- 2) 監査役は、職務の遂行上緊急または臨時に支出した費用について、会社に償還を請求することができる。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役との間で定期的な意見交換を行い、経営環境に関する相互理解を深めるとともに監査役監査に必要なかつ適切な環境を整備する。

⑧ 反社会的勢力排除のための体制

- 1) 反社会的勢力による被害防止のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
- 2) 取締役会は、反社会的勢力に関する情報収集及び反社会的勢力への対応を行う組織としてIR・コンプライアンス統括部を設置する。
- 3) IR・コンプライアンス統括部は、随時警察等の行政機関や顧問弁護士等の専門家と連携し、取引先に対する反社会的勢力調査を実施し、反社会的勢力との関係遮断に努める。

⑨ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- 1) 取締役会において「グループの財務報告に係る内部統制評価の方針」を制定し、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を構築するとともに、当該体制が適正に機能することを継続的に評価する。
- 2) 当社及び連結子会社の財務報告の適正性を確保するための組織として、当社及び連結子会社の役職員から構成する「PG情報開示委員会」を設置する。

⑩ 当社及び連結子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社取締役または使用人を連結子会社の役員として派遣し、取締役会に出席し意見を述べるなど重要な意思決定に関わることで業務の適正性向上を図る。
- 2) 取締役会が連結子会社の業績及び取締役会の運営状況について報告を受け体制を整備する。
- 3) 当社及び連結子会社で構成するPGコンプライアンス委員会を組織し、定期的に法令改正状況、グループ各社の法令遵守状況の確認を行い、情報共有及び業務の適正性向上を図る。
- 4) グループ全体のリスクの把握、評価及び損失回避に必要な体制を構築することを目的に「グループリスク管理体制整備の基本方針」を定める。

- 5) 当社及び連結子会社が意思疎通を保持し整合性のある一貫した効率経営に資することを目的に「グループ会社管理規程」を制定するとともに、連結子会社との間で個別に投資契約書を締結し、当該契約書において「グループ会社管理規程」の遵守を規定する。
- 6) 「グループ会社管理規程」において、連結子会社の経営上の重要事項を規定し、当該重要事項の決定にあたっては、事前に当社の取締役会等による承認を得ることを義務付ける。
- 7) 連結子会社と個別に業務委託契約書を締結し、連結子会社の経営及び文書管理、反社調査を含む内部統制に必要な支援及び指導を行う。
- 8) 「グループ会計処理方針」を定め、会計処理の統一的運用を図る。
- 9) 当社内部監査室は、連結子会社の監査を行い、当社の監査役との情報共有を図り、監査役監査の実効性の向上を図る。

⑪ その他業務の適正を確保するための体制

当社は、監査役が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会及びグループ横断委員会等の重要な会議に出席し、議事録その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を保持する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行状況

取締役会は、取締役会規程等を制定し、取締役が法令及び定款等に従い職務を執行しているかを監督しております。取締役会においては、監査役も出席の上活発な審議が行われ、重要な業務執行に関する意思決定を監督しております。

② コンプライアンスの状況

コンプライアンス体制については、規程を整備し、当社業務に関連する法令等の制定、改正状況を把握、評価の上取締役会に報告しております。役職員に対しても定期的にインサイダー取引防止、情報セキュリティ及び個人情報保護等の教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。

③ リスクマネジメントの状況

当社は、リスク管理方針等に基づき、当社のグループのリスクを把握、評価、見直しを行い、内部監査部門はリスク管理の状況を監査し取締役会に報告しております。

④ 監査役監査の実効性確保の状況

監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査するとともに、定期的に代表取締役、会計監査人及び内部監査部門と情報交換、意思疎通を図るほか、監査役への報告及び情報の提供体制を整備しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買いなどの株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

現金配当については、株主への利益還元と将来の成長投資のための内部留保とのバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する方針を掲げており、当面この基本方針を継続してまいります。

なお、当期の配当については、1株当たり期末配当12円とする旨を平成30年4月25日開催の取締役会で決議いたしました。当期は1株当たり中間配当9円を実施しておりますので、期末配当と合わせた年間配当は1株当たり21円となります。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,133,808	流 動 負 債	1,831,702
現金及び預金	1,916,190	短期借入金	500,000
受取手形及び売掛金	994,673	1年以内返済予定の 長期借入金	267,832
たな卸資産	15,855	未払金	621,850
前払費用	57,001	未払費用	54,543
繰延税金資産	50,946	未払法人税等	96,624
その他	106,187	未払消費税等	55,342
貸倒引当金	△7,046	リース債務	877
固 定 資 産	1,973,271	賞与引当金	143,276
有形固定資産	120,720	その他	91,357
建物	57,600	固 定 負 債	887,028
工具、器具及び備品	61,089	長期借入金	885,712
リース資産	2,031	リース債務	1,316
無形固定資産	541,585	負 債 合 計	2,718,730
のれん	59,645	(純資産の部)	
商標権	3,145	株 主 資 本	2,417,438
ソフトウェア	413,697	資本金	503,153
ソフトウェア仮勘定	65,036	資本剰余金	264,125
その他	60	利益剰余金	2,544,159
投資その他の資産	1,310,966	自己株式	△894,000
投資有価証券	1,015,645	その他の包括利益累計額	△49,051
関係会社株式	17,734	その他有価証券評価差額金	△48,806
差入保証金	256,448	為替換算調整勘定	△245
長期貸付金	1,617	新 株 予 約 権	2,921
破産更生債権等	8,935	非 支 配 株 主 持 分	17,041
繰延税金資産	19,460		
その他	60	純 資 産 合 計	2,388,349
貸倒引当金	△8,935	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,107,080
資 産 合 計	5,107,080		

連結損益計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,143,643
売上原価		1,583,629
売上総利益		3,560,013
販売費及び一般管理費		2,809,040
営業利益		750,972
営業外収益		
受取利息	3,553	
受取手数料	1,867	
未払配当金除斥益	1,179	
その他	618	7,219
営業外費用		
支払利息	3,461	
持分法による投資損失	1,660	
投資事業組合運用損	2,515	
消費税等差額	891	
その他	33	8,562
経常利益		749,630
特別利益		
新株予約権戻入益	704	704
特別損失		
固定資産除却損	108	
減損損失	6,780	
関係会社株式評価損	7,787	
損失保証金	6,134	20,811
税金等調整前当期純利益		729,523
法人税、住民税及び事業税		251,274
法人税等調整額		15,937
当期純利益		462,311
非支配株主に帰属する当期純利益		4,633
親会社株主に帰属する当期純利益		457,678

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,934	260,286	2,245,955	△894,000	2,113,176
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	2,219	2,219			4,438
剰 余 金 の 配 当			△159,474		△159,474
親会社株主に帰属する 当期純利益			457,678		457,678
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		1,620			1,620
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	2,219	3,839	298,204	—	304,262
当連結会計年度末残高	503,153	264,125	2,544,159	△894,000	2,417,438

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差金 額	為替換 算定 調整	その他の 包括利益 累計 額			
当連結会計年度期首残高	△28,737	—	△28,737	901	4,528	2,089,868
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						4,438
剰 余 金 の 配 当						△159,474
親会社株主に帰属する 当期純利益						457,678
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動						1,620
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額)	△20,069	△245	△20,314	2,019	12,512	△5,782
連結会計年度中の変動額合計	△20,069	△245	△20,314	2,019	12,512	298,480
当連結会計年度末残高	△48,806	△245	△49,051	2,921	17,041	2,388,349

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

株式会社パイプドビッツ

ペーパーレススタジオジャパン株式会社

株式会社アズベイス

株式会社パブリカ

株式会社ゴンドラ

株式会社フレンディット

株式会社美歴

株式会社カレン

株式会社ブルームノーツ

株式会社VOTE FOR

株式会社アイラブ

株式会社エルコイン

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社VOTE FOR、株式会社アイラブ及び株式会社エルコイン並びに当社連結子会社である株式会社パイプドビッツが新たに設立したPIPED BITS (CAMBODIA) CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

主要な非連結子会社の名称

パイプドHD新株予約権信託

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、連結した場合における総資産、営業収益、当期純損益（持ち分に見合う額）及び利益剰余金等（持ち分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用関連会社の数 1社

主要な持分法適用の関連会社の名称

株式会社MAKE HOUSE

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない関連会社の名称

MOKI JOINT STOCK COMPANY

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品

主に個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

③ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～10年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(最長5年)における定額法によっております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上

しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては5年間の定額法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 一括掲記のたな卸資産の内訳

仕掛品	15,721千円
商品	133千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 209,670千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(減損損失)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(千円)
連結子会社の自社利用ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	—	6,780

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに資産のグルーピングを行っております。

連結子会社の自社利用ソフトウェアは、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,087,664株	15,200株	一株	8,102,864株

(注)発行済株式の総数の増加は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	500,000株	一株	一株	500,000株

(注)上記自己株式は、当社の連結子会社である株式会社パイプドビッツが保有している普通株式であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	91,051	12.00	平成29年 2月28日	平成29年 5月31日
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	68,422	9.00	平成29年 8月31日	平成29年 11月10日

(注)配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、平成29年5月30日開催の定時株主総会決議による配当金が97,051千円、平成29年9月29日開催の取締役会決議による配当金が72,922千円であります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	91,234	12.00	平成30年 2月28日	平成30年 5月14日

(注)配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は97,234千円であります。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 23,800株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、主に銀行借入にて必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用する方針であり、投機的な取引については行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

- 1) 預金は普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い金融機関であります。
- 2) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- 3) 差入保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
- 4) 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の財政状態の悪化リスクに晒されております。
- 5) 営業債務である未払金、未払法人税等はそのほとんどが1年以内に決済または納付期限が到来するものであります。
- 6) 借入金のうち、短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権債務管理規程等に従い債権管理担当者が常に取り先信用状態を把握し、取引先ごとの支払期日及び残高の管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,916,190	1,916,190	—
(2) 受取手形及び売掛金	994,673		
貸倒引当金 ※1	△7,046		
	987,627	987,647	20
資産計	2,903,817	2,903,837	20
(1) 短期借入金	500,000	500,000	—
(2) 未払金	621,850	621,850	—
(3) 未払法人税等	96,624	96,624	—
(4) 長期借入金 ※2	1,153,544	1,152,728	△815
負債計	2,372,018	2,371,202	△815

※1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2. 長期借入金には1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、一部の売掛金の時価の算定については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することがきわめて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 ※1	1,033,379
差入保証金 ※2	256,448
合計	1,289,828

※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

※2. 差入保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握するのがきわめて困難と認められるため、時価の開示対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,916,190	—	—	—
受取手形及び売掛金	988,670	6,003	—	—
合計	2,904,860	6,003	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	500,000	—	—	—
長期借入金	267,832	885,712	—	—
合計	767,832	885,712	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	311円51銭
(2) 1株当たり当期純利益	60円24銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(1) 第三者割当増資の引受

平成30年3月16日付で、下記のとおり株式会社ipocaが実施する第三者割当増資の引受を行いました。

① 三者割当増資引受の目的

本件増資引受後、株式会社ipocaが提供する020アプリ「NEARLY(R)」と、当社グループが提供する情報資産プラットフォーム「スパイラル(R)」はシステム連携を予定しております。

また、本件増資により、短期的には「NEARLY(R)」と当社グループが提供するアパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」や会員誘導広告及びその運用の掛け合わせなどによるシナジーを期待しております。さらに、中長期的には「NEARLY(R)」と当社グループの電子地域通貨の仕組みや飲食業界とのチャンネルの掛け合わせによる新機能の拡充や新サービスの開発・拡販などにより、株式会社ipoca及び当社グループ相互のさらなる発展を目指してまいります。

② 株式会社ipocaの概要

名称	株式会社ipoca	
本店所在地	東京都渋谷区広尾五丁目8番14号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 一之瀬卓	
事業内容	リアル店舗の店頭情報プラットフォーム「NEARLY（ニアリ）（R）」運営	
資本金	349,000千円	
設立年月日	平成19年8月6日	
上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社は当該会社の普通株式500株を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社グループのサービスを当該会社が利用、または相互代理販売などによる取引関係が発生する予定です。

(2) 連結子会社の増加

平成30年3月26日付で、下記のとおり当社連結子会社で電子地域通貨プラットフォーム事業を行う株式会社エルコインが株式会社シモキタコインを設立いたしました。

① 新会社設立の目的

株式会社シモキタコインは、株式会社エルコインが提供する電子地域通貨プラットフォームにおける発行事業者第1号となり、主に下北沢で行われるイベントや商業施設及び飲食店等で利用される電子地域通貨を発行いたします。株式会社シモキタコインは、地域密着型Webサイト・アプリ「I LOVE 下北沢」を運営する当社連結子会社の株式会社アイラブと協力して、下北沢地域内の店舗及び地域外より訪れる人々の利便性と楽しさの実現を目指します。

② 新会社の概要

名称	株式会社シモキタコイン	
所在地	東京都港区赤坂二丁目9番11号	
役員構成	代表取締役社長 鎌形渉（株式会社エルコイン代表取締役社長） 取締役 佐谷宣昭（当社代表取締役社長） 取締役 西山友則（株式会社アイラブ代表取締役社長） 監査役 大屋重幸（当社取締役）	
事業内容	電子地域通貨事業	
資本金	10,000千円（資本準備金を含む）	
決算期	2月末	
大株主及び持株比率	株式会社エルコイン 100%	
上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社連結子会社の株式会社エルコインの100%子会社です。
	人的関係	当社代表取締役社長が新会社の取締役に、当社取締役が新会社の監査役に就任しております。
	取引関係	当社と業務委託契約に基づく業務支援取引等の取引関係があります。

(3) 連結子会社間の合併

平成30年4月1日付で、下記のとおり連結子会社である株式会社フレンディットと株式会社アズベイスを合併いたしました。

① 合併の目的

株式会社フレンディットは、株式会社アズベイスのコールセンタープラットフォームサービス「BizBase(R)」を取り込み、双方の事業及び株式会社パイブドビッツより譲受けたアパレル特化型ECプラットフォーム「スパイラルEC(R)」を掛け合わせることで、通話、メール、チャットなどの様々なコミュニケーション手段の拡充と、音声認識によるテキストデータ化やAIによる自動化サービスなどを取り揃え、業種・業界の垣根なく一層充実したサービスの提供を目指すとともに、新しい事業の創出により、当社グループが掲げる中期経営計画2020の最終年度である平成32年2月期の業績最大化に寄与してまいります。

② 合併の要旨

1) 合併の日程

合併契約締結日	平成30年2月15日
合併契約承認株主総会（合併当事会社）	平成30年3月19日
合併期日（効力発生日）	平成30年4月1日

2) 合併の方式

株式会社フレンディットを存続会社とする吸収合併方式で、株式会社アズベイスは解散いたしました。

3) 合併に係る割当ての内容

本合併は、当社100%出資の連結子会社間の合併であるため、本合併による株式、金銭その他の財産の交付は行っておりません。

4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱

該当事項はありません。

③ 合併後の状況

商号	株式会社フレンディット
所在地	東京都港区赤坂二丁目9番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 細野博昭
事業内容	ECプロデュース事業 情報資産プラットフォーム事業（「スパイラルEC(R)」及びコールセンタープラットフォームサービス「BizBase(R)」の開発、提供を含む） ソリューション事業
資本金	20,000千円
決算期	2月末
大株主及び持株比率	当社100%

(4) 第三者割当による第5回新株予約権及び第6回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行
平成30年4月10日付で、下記のとおり募集新株予約権の発行を決定いたしました。

割当日	平成30年4月26日
発行新株予約権数	5,000個 第5回新株予約権 2,500個 第6回新株予約権 2,500個
発行価額	5,872,500円（第5回新株予約権1個につき1,191円、第6回新株予約権1個につき1,158円）
当該発行による潜在株式数	500,000株（新株予約権1個につき100株） 第5回新株予約権 250,000株 第6回新株予約権 250,000株 第6回新株予約権は行使価額修正条項が付されており下限行使価額は1,800円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は250,000株です。
資金調達の内訳	905,872,500円（差引手取概算額：877,582,500円） （内訳） 第5回新株予約権 新株予約権発行による調達額：2,977,500円 新株予約権行使による調達額：450,000,000円 第6回新株予約権 新株予約権発行による調達額：2,895,000円 新株予約権行使による調達額：450,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権の発行価額の総額に、すべての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定した場合に出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。行使価額が修正または調整された場合には、調達資金の額は増加または減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を取得し、または買い取って消却した場合には、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額は減少する可能性があります。

<p>行使価額及び行使価額の修正条件</p>	<p>当初行使価額 第5回新株予約権 1,800円 第6回新株予約権 1,800円</p> <p>第5回新株予約権については、行使価額の修正は行われません。 第6回新株予約権について、当社は、資金調達のため必要があるときは当社取締役会の決議により行使価額の修正条項の適用を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本第6回新株予約権者に通知するものとし、当該通知が行われた日の翌取引日以降、行使期間満了日である平成32年4月24日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額（円位未満、小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額）に修正されます。行使価額は1,800円を下回らないものとします（以下、「下限行使価額」という。）。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。ただし、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分または取引制限があった場合（一時的な取引制限を含む。）には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。</p> <p>「修正日」とは、当社が各行使価額の修正を決議した後、本第6回新株予約権の各行使請求の効力発生日をいいます。</p> <p>また、本新株予約権の行使価額は、調整されることがあります。</p>
<p>行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
<p>行使期間</p>	<p>平成30年4月26日から平成32年4月24日までとする。</p>
<p>募集又は割当方法 (割当予定先)</p>	<p>マコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によって行います。</p>
<p>その他</p>	<p>当社は、当社取締役会が決議した場合は本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って14暦日前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、第5回新株予約権1個当たり1,191円、第6回新株予約権1個当たり1,158円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部または一部を取得することができます。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行います。</p> <p>また、当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換もしくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合または東京証券取引所において当社の普通株式が上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って14暦日前までに通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、第5回新株予約権1個当たり1,191円、第6回新株予約権1個当たり1,158円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部を取得します。</p>

(5) 自己株式の取得

平成30年4月10日付で、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決定いたしました。

① 自己株式の取得を行う理由

会社法第135条第3項の規定により、子会社が保有する当社普通株式を取得するものであります。

② 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	500,000株 (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.58%)
株式の取得価額の総額	767,500,000円 (平成30年4月9日の東京証券取引所における当社普通株式の終値1,535円に500,000株を乗じた金額)
自己株式の取得の日程	平成30年4月10日(譲渡契約締結日) 平成30年4月13日(株式振替予定日)
取得方法	相対取引

③ 取得先である子会社の概要

名称	株式会社パイプロビッツ
本店所在地	東京都港区赤坂二丁目9番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 林哲也
事業の内容	情報資産プラットフォーム事業 広告事業 ソリューション事業
資本金の額	300,000千円(平成30年2月28日現在)

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,554,264	流動負債	826,969
現金及び預金	729,068	短期借入金	500,000
売掛金	273,803	1年以内返済予定の 長期借入金	250,000
短期貸付金	466,452	未払金	54,064
前払費用	6,395	未払費用	5,472
未収還付法人税等	72,534	未払消費税等	720
その他	6,010	預り金	5,266
固定資産	2,986,045	賞与引当金	11,412
有形固定資産	23,598	その他	32
建物	23,598	固定負債	875,000
無形固定資産	669	長期借入金	875,000
商標権	669	負債合計	1,701,969
投資その他の資産	2,961,778	(純資産の部)	
投資有価証券	1,005,645	株主資本	2,884,228
関係会社株式	1,804,602	資本金	503,153
差入保証金	49,786	資本剰余金	2,172,120
長期貸付金	157,500	資本準備金	503,153
貸倒引当金	△55,755	その他資本剰余金	1,668,967
		利益剰余金	208,954
		その他利益剰余金	208,954
		繰越利益剰余金	208,954
		評価・換算差額等	△48,806
		その他有価証券評価差額金	△48,806
		新株予約権	2,919
		純資産合計	2,838,341
資産合計	4,540,310	負債・純資産合計	4,540,310

損 益 計 算 書

(平成29年3月1日から)
(平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		796,924
営 業 費 用		525,937
営 業 利 益		270,987
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,925	
受 取 手 数 料	127	
未 払 配 当 金 除 斥 益	1,179	
そ の 他	95	10,327
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,755	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	2,515	5,271
経 常 利 益		276,043
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	697	697
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	57,787	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	55,755	113,542
税 引 前 当 期 純 利 益		163,198
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,255
当 期 純 利 益		161,942

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から
平成30年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	500,934	500,934	1,668,967	2,169,901	216,985	216,985
事 業 年 度 中 額 の 変 動						
新 株 の 発 行	2,219	2,219		2,219		
剰 余 金 の 配 当					△169,974	△169,974
当 期 純 利 益					161,942	161,942
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)						
事業年度中の変動額合計	2,219	2,219	—	2,219	△8,031	△8,031
当 期 末 残 高	503,153	503,153	1,668,967	2,172,120	208,954	208,954

	株 主 資 本 合 計	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	2,887,821	△28,737	△28,737	892	2,859,976
事 業 年 度 中 額 の 変 動					
新 株 の 発 行	4,438				4,438
剰 余 金 の 配 当	△169,974				△169,974
当 期 純 利 益	161,942				161,942
株主資本以外の項目の事業年度中の 変 動 額 (純 額)		△20,069	△20,069	2,026	△18,042
事業年度中の変動額合計	△3,592	△20,069	△20,069	2,026	△21,635
当 期 末 残 高	2,884,228	△48,806	△48,806	2,919	2,838,341

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

②無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

401千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権

739,635千円

長期金銭債権

157,500千円

短期金銭債務

21,482千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

営業取引による取引高	
営業収益	796,272千円
営業費用	50,299千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	6,174千円

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,521千円
関係会社株式評価損	67,300
子会社整理損	32,688
関係会社貸倒引当金	17,072
繰越欠損金	26,391
その他	943
繰延税金資産小計	147,919
評価性引当額	△147,919
繰延税金資産合計	—

5. 関連当事者との取引に関する注記

種 類	会社等の名称	議決権等 所有割合	関連当事者 との 関係	取 引 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社パイ プロビッツ	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 経営指導 業務の受託 資金の貸付	経営指導料の受取(注) 2	200,000	売掛金	219,099
				業務受託料の受取(注) 3	108,055	短期貸付金	400,000
				貸付金の返済	300,000	未収収益	3,281
				利息の受取(注) 4	3,539		
子会社	株式会社美歴	(所有) 直接 100.00%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注) 4	100,000	長期貸付金	119,000
				貸付金の返済	1,000	未収収益	4
				利息の受取(注) 4	1,207		
子会社	株式会社カレン	(所有) 直接 47.18%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注) 4	15,000	短期貸付金	50,000
				貸付金の返済	15,000	未収収益	455
				利息の受取(注) 4	756		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

3. 業務受託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。

4. 貸付利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	349円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円00銭

7. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「7. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

8. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月23日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	筆 野	力 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	守 谷	徳 行 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パイプドHD株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パイプドHD株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年4月23日

パイプドHD株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守 谷 徳 行 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パイプドHD株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第3期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第3期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月25日

パイプドHD株式会社 監査役会

常勤監査役	松	永	望	ⓐ
監査役(社外監査役)	大	村	健	ⓑ
監査役(社外監査役)	渡	邊	宣昭	ⓒ

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
1	さ 谷 宣 昭 (昭和47年11月12日生)	平成12年4月 株式会社パイプドビッツ設立 代表取締役 平成17年12月 同社代表取締役社長CEO 平成27年9月 当社代表取締役社長兼執行役員 グループCEO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社パイプドビッツ 取締役 ペーパーレススタジオジャパン株式会社 取締役 株式会社パブリカ 取締役 株式会社ゴンドラ 取締役 株式会社フレンジット 取締役 株式会社美歴 取締役 株式会社カレン 取締役 株式会社ブルームノーツ 取締役 株式会社VOTE FOR 取締役 株式会社アイラブ 取締役 株式会社エルコイン 取締役 株式会社シモキタコイン 取締役 Sprinklr Japan株式会社 社外取締役	2,801,200
取締役候補者とした理由 当社グループの創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引するとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されます。			
2	ふか い ゆういちろう 深 井 雄 一 郎 (昭和49年2月11日生)	平成9年4月 エヌ・ティ・ティ・リース株式 会社入社 平成16年10月 株式会社オプト入社 平成18年6月 クロスフィニティ株式会社 代表取締役社長 平成18年9月 eMFORCE Inc社非常勤取締役 平成19年8月 株式会社リサイクルワン入社 平成20年3月 株式会社パイプドビッツ入社 執行役員COO 平成20年5月 同社取締役COO 平成21年3月 同社取締役副社長COO 平成27年9月 当社取締役兼執行役員グループ COO (現任) (重要な兼職の状況) ペーパーレススタジオジャパン株式会社 取締役 株式会社カレン 取締役	10,000
取締役候補者とした理由 将来の当社グループの売上高増大に貢献する人材の採用及び育成に関するプロジェクトを推進するとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されます。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
3	おおや しげゆき 大屋重幸 (昭和45年1月3日生)	<p>平成5年4月 株式会社トーメン入社 平成14年4月 株式会社マクロミル入社 平成14年9月 同社常勤監査役 平成20年2月 株式会社アトランティス 取締役CFO 平成21年6月 株式会社パイプドビッツ入社 執行役員CRO 平成22年5月 同社取締役CFO 平成27年9月 当社取締役兼執行役員グループ CFO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社パブリカ 監査役 株式会社ゴンドラ 監査役 株式会社フレンジット 監査役 株式会社美歴 監査役 株式会社ブルームノーツ 監査役 株式会社VOTE FOR 監査役 株式会社アイラブ 監査役 株式会社エルコイン 監査役 株式会社シモキタコイン 監査役</p>	10,000
取締役候補者とした理由 当社グループの資本政策を立案、推進するとともに、財務、経理を中心として経営に関する豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されます。			
4	つるもと こうじ 鶴本浩司 (昭和38年10月6日生)	<p>昭和61年4月 日本ヒルトンホテル株式会社入社 昭和63年12月 Highstress Plastics社入社 平成3年5月 株式会社リン・コーポレーション 入社 平成6年12月 オーストラリア政府観光局入局 平成14年11月 株式会社軌道社(現株式会社マー ケティング・ボイス) 設立 代表取締役(現任) 平成20年2月 株式会社パイプドビッツ 社外取締役 平成24年12月 トラベルプレス株式会社(現トラ ベルボイス株式会社) 設立 代表取締役(現任) 平成27年9月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社マーケティング・ボイス 代表取締役 トラベルボイス株式会社 代表取締役</p>	9,400
社外取締役候補者とした理由 経営者としての経験・実績が豊富であり、また専門性、国際性を有しているため、社外取締役として当社の業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
5	むらまつみつお 村松充雄 (昭和26年8月4日生)	昭和51年4月 日本電信電話公社入社 平成15年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 平成17年6月 同社 取締役常務執行役員 平成21年6月 株式会社NTTデータ・アイ 代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 同社 代表取締役社長 平成26年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社 常勤監査役 株式会社NTTデータ・アイ 顧問 エヌ・ティ・ティ・データ先端技術株式会社 監査役 平成28年5月 当社社外取締役(現任)	—
社外取締役候補者とした理由 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ取締役常務執行役員及び株式会社NTTデータ・アイ代表取締役社長を歴任しており、その豊富な経験と実績を活かして当社の重要な業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。			

- (注) 1. 鶴本浩司氏は、株式会社マーケティング・ボイス(旧株式会社軌道社)の代表取締役及びトラベルボイス株式会社(旧トラベルプレス株式会社)の代表取締役を兼務しております。なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。また、各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係が生じる予定はありません。
2. 鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 鶴本浩司氏及び村松充雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって鶴本浩司氏が2年9ヶ月、村松充雄氏が2年となります。
4. 当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 当社は、鶴本浩司氏及び村松充雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役松永望氏が本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
<p style="text-align: center;">わ だ のぼる 和 田 昇 (昭和29年9月7日生)</p>	<p>昭和52年4月 富士通株式会社入社 平成17年6月 株式会社富士通システムソリューションズ 取締役 平成20年4月 株式会社富士通関西システムズ 執行役員 平成25年4月 株式会社富士通ワイエフシー 常務取締役 平成27年7月 株式会社富士通ワイエフシー 顧問 平成27年12月 株式会社アズベイス 監査役 平成27年12月 ペーパーレススタジオジャパン株式会社 監査役(現任) 平成27年12月 株式会社MAKE HOUSE 監査役(現任) 平成29年1月 株式会社カレン 監査役(現任) (重要な兼職の状況) ペーパーレススタジオジャパン株式会社 監査役 株式会社MAKE HOUSE 監査役 株式会社カレン 監査役</p>	—
<p>監査役候補者とした理由 経営者としての豊富な経験、実績に基づき、当社取締役の職務の執行につき提言、助言を受けることができると判断しております。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 和田昇氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
3. 和田昇氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有株式数 (株)
ゆぎりゅうた 由木竜太 (昭和50年10月6日生)	平成12年10月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士（現任） 平成28年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） フォーサイト総合法律事務所 パートナー弁護士 株式会社一家ダイニングプロジェクト 社外監査役	—
補欠の社外監査役候補者とした理由 弁護士として会社法を中心とする企業法務全般を熟知しており、監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 由木竜太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 由木竜太氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区赤坂二丁目14番27号 国際新赤坂ビル東館14階
TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール14A



◎赤坂駅（東京メトロ：千代田線5 a 番出口より）直結

◎溜池山王駅（東京メトロ：銀座線・南北線10番出口より）徒歩6分

※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。